

第4 施策の基本的方向

1 教育内容・方法の改善充実

(1) 教育課程の改善充実

新学習指導要領では、教育課程編成の一般方針の中で、学校の教育活動を進めるに当たっては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力の育成を図るとともに、基礎的、基本的な内容の指導を徹底し、個性を生かす教育の充実に努めることとしています。したがって、各小・中・高等学校においては、従来の指導内容・方法にとらわれることなく創意工夫をこらし、学習指導要領の目指す教育の実現を図ることが課題となっています。

このため、小・中学校の教員を対象とした教育課程運営改善のための講習会を実施し、学習指導要領の実現を図るとともに、教育課程研究学校を指定するなど、一人ひとりの児童生徒の個性を生かし、児童生徒の側に立った学習指導が進められるよう、体験的な活動や問題解決的な学習が展開できる教育課程の編成・実施及び豊かな自己実現に役立つ指導と評価の改善に努めます。また、教育課程の編成の主体が各学校であることから、自校の教育課題の明確化を図り、各学校の独自性、創造性に基づく地域の風土や文化などに根ざした特色ある教育課程の編成・実施に努めます。さらには、各種研修会の実施や指導資料の作成・配付により教育内容・方法の改善に向けて教員の指導力の向上を図り、心豊かでたくましい児童生徒の育成に努めます。

高等学校においても、全教員を対象として高等学校教育課程講習会を実施し、新学習指導要領の趣旨の徹底を図るとともに、教育課程運営改善のための講習会を実施し、学習指導要領の実現を図ります。その際、普通科と職業科の性格を併せ持った新しいタイプの学科の在り方や家庭科目の望ましい履修の在り方についても研究を推進します。また、教育課程研究校の指定などにより、生徒の個性の伸長や創造性の育成が図れるよう、多様な選択科目を設け、適性に応じて履修できる教育課程の編成・実施に努めるとともに、単位制の趣旨を生かし、進級や卒業の認定の弾力化に努めます。さらに、各種研修会を実施し、教育内容・方法の改善に向けて教員の資質の向上を図り、情報化や国際化をはじめとする社会の変化に自ら対応できる心豊かな生徒の育成に努めます。

(小・中・高等学校における学校週5日制への対応)

平成4年度の第2学期から学校週5日制が実施されたことに伴い、学校教育においては、教育水準の維持向上を図るとともに、児童生徒が自主的、自律的な生活を通して、望ましい人間として成長することができるよう教育活動を改善充実していく必要があります。

このため、児童生徒の個性の一層の伸長と基礎学力の確かな定着が図れるよう、それぞれの学校や児童生徒の実態に応じた教育課程を編成しその実施に努めるとともに、わかる授業や考える授業の展開、主体的な学習態度の育成など、学習指導の一層の改善充実に努めます。特に、学習の遅れがちな児童生徒の指導については十分配慮するよう努めます。また、学校・家庭・地域社会の全体を通して児童生徒が自主的、自律的に生活し活動することができるよう指導の充実に努めます。